

赤穂市障がい者福祉長期計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果

募集期間 令和5年11月24日（金）～令和5年12月25日（月）【32日間】

提出された人 3人（提出された意見19件）

「赤穂市障がい者福祉長期計画（案）」について、令和5年11月24日（金）から令和5年12月25日（月）まで、ご意見を募集したところ、3人（19件）の方からご意見が提出されました。

提出のあったご意見と、それらに対する市の考え方について、以下のとおり公表いたします。

なお、取りまとめに際して、ご意見の内容については簡潔に表記しています。

番号	項目	寄せられたご意見等の概要	市の考え方
1	第2章 障がいのあ る人を取り巻く状況 9. 調査結果につい て	放課後等デイサービス、短期入所の確保のための計画を知りたい。	放課後等デイサービス、短期入所の確保のための計画については、 ・第7章障がい児福祉サービスの見込量について、1. 障害児通所支援の確保の方策 ・第6章障害福祉サービス等の見込量について、2. 日中活動系サービスの確保の方策 に記載のとおりです。
2	パブリックコメント について	パブリックコメントの実施期間が短い。	パブリックコメントの実施期間については、赤穂市市民参加に関する条例において1か月以上と規定されており、今回も令和5年11月24日から令和5年12月25日までの32日間となっております。
3		パブリックコメントの際に、パワーポイントなどの概要版があればいいと思いました。	パブリックコメントに係る計画（案）の概要版については、作成しておりませんが、今後、計画が完成した際には概要版を作成し、市ホームページで公表する予定です。

4	意見・要望について	自立支援制度について、病院と連携し多くの人に制度を認識してほしい。	自立支援制度については、市ホームページおよび障がい者福祉制度のご案内で周知しており、また、病院のソーシャルワーカーとも情報共有しています。
5		就労継続支援A型、B型の仕事内容を増やし、高齢者の方々の活躍できる場があればいいと思います。	仕事内容を増やすことについては、就労継続支援A型、B型の各事業所にご意見を伝えます。
6		学校で、いじめはあってはならないと思います。学校に専門員を派遣するなどしてほしい。	現在、学校においてはスクールカウンセラー、心の教室相談員が配置されており、状況に応じて県教育委員会に学校問題サポートチームの派遣を依頼するなど、専門性を有した職員と連携し、チームとして「いじめ」に対応しております。今後も教員と専門家とが連携して対応していきます。
7		ヘルプマークをもっと広く知ってほしい。	ヘルプマークについては、市ホームページおよび社会福祉課前の掲示板などに掲載し周知しています。
8		あしたば園を学校の道徳教育で見学したりして、その立場で考える習慣を身に付けてほしい。	現在、道徳教育の一環として、あしたば園を見学する予定はありませんが、今後とも十分な情報共有と連携を図り、子どもたちが、よりよい環境の中で自己を発揮できるよう努めます。
9		特別障害者手当等について周知してほしい。	特別障害者手当等については、市ホームページおよび障がい者福祉制度のご案内で周知しています。
10		手話だけでなく、筆談できるようにしてほしい。	社会福祉課窓口では、必要に応じホワイトボードなどを活用し筆談できるようにしています。
11		病院と連携して、福祉サービスを広く周知してほしい。	福祉サービスについては、市ホームページおよび障がい者福祉制度のご案内で周知しており、また、病院のソーシャルワーカーとも情報共有しています。
12		有料道路障がい者割引制度を周知してほしい。	有料道路障がい者割引制度については、市ホームページおよび障がい者福祉制度のご案内で周知しています。
13		ひきこもりなど外出できない人への就労支援について考えてほしい。	現在、就労準備支援事業を実施し、ひきこもりなど外出困難な方にも支援を行っています。

14	<p>特別支援学校には、アフタースクールがありません。アフタースクールに代わる施設が明確になされていません。児童が利用できる施設の案内をお願いします。</p>	<p>社会福祉課窓口にて、市内障害福祉サービス・障害児通所支援事業所一覧表を配布しています。</p>
15	<p>日中一時を利用するにあたり、児童も要介護高齢者も同じ施設とサービスであることに疑問を感じるので、検討・計画を呼びかけてほしい。</p>	<p>日中一時支援は、障がいのある人の日中の活動の場および介護している家族の一時的な休息を目的とするサービスで、利用に際し年齢制限を設けていませんので、ご理解をお願いします。</p>
16	<p>3年前のパブリックコメントで、療育手帳の更新の案内を検討しますと回答がありましたが、現在、案内は行われていますか。</p>	<p>療育手帳の発行者である兵庫県に対し、更新の案内についてのご意見を伝えます。</p>
17	<p>3年前のパブリックコメントで、利用料の支払いが限度額を超えた分の払い戻しがある旨、案内はされていますかとの意見に対し、検討しますと回答がありましたが、現在、案内は行われていますか。</p>	<p>来年度から、市ホームページおよび障がい者福祉制度のご案内に掲載する予定です。</p>
18	<p>福祉ふれあい祭りのとき、スピーカーの音が大きくて、子どもが怖がって参加できませんでした。せっかくの福祉のお祭りなので、障がい者に優しい会場づくりをお願いします。</p> <p>義士祭等も含め、障がい者向け電子パンフレットやQRコード、クールダウンできる部屋の案内、トイレ等の施設案内があればと思いました。</p>	<p>イベント主催者に対し、要望内容を伝えます。</p>
19	<p>せっかく赤穂市に福祉大学があるので、大学敷地内や大学に隣接した福祉施設の開発計画をすすめてほしい。大学付属の支援学校もあると聞きますので、ぜひ連携事業を計画してほしい。</p>	<p>ご意見については、関西福祉大学に伝えます。</p>